

危険ブロック塀の早期改善を目的に除却補助金を最大2倍に増額に

塩竈市は平成31年5月7日より危険ブロック塀の除却費用を前年度と比較し、最大2倍（15万円から30万円）に増額します。

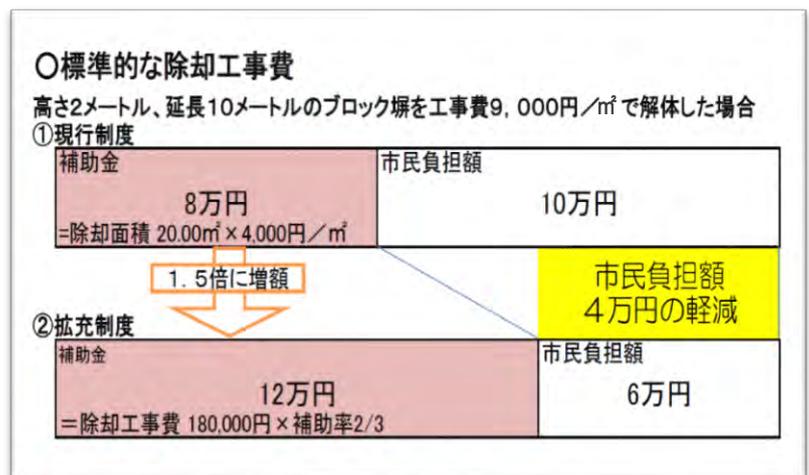
これは、大阪府北部地震の起因としたブロック塀倒壊事故を受け、塩竈市内の通学路や公道沿いの4,000件のブロック塀の緊急調査を実施し、そのうち危険と判断し、現在まで改善されていない32件の早期の除却及び新たな危険ブロックなどの改善を図ることを目的とするものです。

1. 経過

ブロック塀緊急調査の後、所有者に対し指導通知をしたものの、平成30年度中に除却等改善を図ったものは40件中わずか8件（2割）に留まり、所有者の改善意志を大きく後押しすることが必要でした。

2. 概要

平成31年度より、「ブロック塀等の安全確保に関する事業」による国の交付金制度を活用し、補助金の上限額を15万円から30万円の2倍に引き上げます。標準的な除却工事費では、これまでの補助金を1.5倍に引き上げるなど、大幅な拡充を図ります。



3. 補助制度の変更点

(1)現行制度

補助金 解体面積1㎡あたり4千円
限度額 15万円

(2)拡充制度

補助金 解体工事費の2/3の額
限度額 30万円

